

## 明恵撰『華嚴信種義』について

米 澤 実江子

明恵<sup>(1)</sup>（一一七三～一二三二）撰述の『華嚴信種義』（一二二二年。以下『信種義』）は、『選択集』批判（一二二二～一二三三年）の後に撰述した『華嚴修禅観照入解脱門義』（一二二〇年。以下『解脱門義』）の中から、「信位」の内容について書き改めたものである。

『解脱門義』は、多くを李通玄（六三六～七三〇年へ？）。居士の著作に依りながら、修行者を対象とした解脱への階梯を述べ<sup>(2)</sup>、就中「信位」の段は、李通玄の『新華嚴経論』<sup>(3)</sup>（明恵は志寧編『華嚴経合論』へ以下『合論』）に依る）における「如来の十徳」<sup>(4)</sup>（以下「十徳」と、法蔵（六四三～七二二年）の『探玄記』における「十甚深」<sup>(5)</sup>（以下「十深」）に依って、修行者の「信位」の内容を明らかにする。

『信種義』は、未入位の在家者を仏道へ導くために、『解脱門義』の「信位」の段を「起信」<sup>(6)</sup>の内容として改め、「総」・「別」・「問答」<sup>(7)</sup>からなる。

(1) 「総」では、はじめに『華嚴経』の説示に基づき、①衆生と仏とは本来同体であることを凡夫に信じさせる

手だてとして、仏光に差別がないことを示し、次に『合論』から、②「信の行相」の具体的内容を挙げ、③修行の果報（仏）を信じさせるために仏が顕現することを明かし、④衆生の見仏は発心時における信樂の異なりによって不同であること等を示す。

(2) 「別」では、「十徳」と「十深」とを相順<sup>(12)</sup>の関係（因果相順）によって説明することで、凡夫の「起信」と「信の深固」について述べる。

(3) 「問答」では、凡夫の信心における利益について明らかにし、はじめに、信を起こして修行する得益の差別について、下劣の者と勝進の者の二者有ることを示し、最後に、どのような状況であっても仏の教えに抛るべきことを示す。

明恵は「十徳」と「十深」を、『解脱門義』では、「第二徳」以下の各徳において起こした信によって得られる益を示し、「十深」を「十信の菩薩の観解の深玄とす」として、行者が信によって起こす智慧が甚深であることを示すが、それぞれの前後の関連については言及せず、「両師の意、其の玄意を計て之を会す可し」として、「十徳」と「十深」の会通を行者に委ねる。

『信種義』では、「十徳」の内容が甚深であるとして、「十深」を各「十徳」に対応させ、その対応に「相順」の意図を持たせて、それぞれの徳に対して起こした「信」が、甚深の内容によって深固になるとする。そして「十徳」と「十深」を相順させる理由を、『信種義』では問答を以て、次のように述べる。

問ひて曰く、(中略) 十信は唯如来の十徳を信す。十深は広く諸法の性相を分別す。人法、既に異なり。何か故にそ此の義を出して、十徳に相順せ令むる耶。

答ふ、十信、十深の義、文、富みて、義、博し。問答往復して法相、重疊せり。初心、迷ひ易く、鈍者、悟り

難し。是の故に今仏果一境の上に就きて、一往、信解之生起を述して、人を令て成仏の道を楽し易から令む。<sup>(再誌)<sup>(24)</sup></sup>  
このように、「相順」による説明は、初心・鈍根の者に仏の教えを理解させ、仏と成ることを求めさせるためであるとする。しかし、第九徳に対応する第九甚深の内容のみが、一対一の対応関係を用いずに展開する。

先行研究では、島地大等氏は『信種義』について、  
『解脱門義』の繰り返しであつて、その要略とみられる。<sup>(25)</sup>

として、解説を省略した。

木村清孝氏は「甚深」について、

十深はあくまで信ずる主体に関わっている、とすれば縁起甚深とは、「如実因縁」を指すのではなく、それを「観ずること」ということになる。つまり縁起甚深とは、明恵においては、縁起そのものが甚深なのではなく、縁起を観察し智慧を起こす実践的境位が甚深であるという意味である。<sup>(26)</sup>

として、「甚深」は縁起(法)のことではなく、実践的境位の深まりであるとし、また「一対一の対応を用いない」ことについては、

十徳と十深との対応そのものが放棄されている。<sup>(27)</sup>  
とする。

筆者は、『解脱門義』と『信種義』とでは対象者が異なる点に着目し、島地氏の見解には再考を要すると考え、木村氏の研究を基に、明恵が意図する「甚深」の意味と「相順」の内容、ならびに、第九甚深において対応関係を崩してまで主張する内容は何であったのかを検討するため、『信種義』における「十徳」と「十深」の対応に倣つて、本来は対応関係にない『合論』の「十徳」と『探玄記』の「十深」、および『解脱門義』の「十徳」と「十

「深」等の、対応を試み、以下にその内容を挙げた。

なお、この度の作業は、承元四年（一二一〇）の『金師子章光顯鈔』における「一断一切断・一成一切成」の解、建暦二年（一二一二）の『摧邪輪』における『選択集』批判、建保三年（一二二五）の『三時三宝礼釈』における易行の提示、承久二年（一二二〇）の『解脱門義』・翌三年（一二二二）の『信種義』撰述、等を通して、明恵の教義ならびに教化態度を説明するための一環である。

◆「十徳」・「十深」 対応◆

〈凡 例〉

〔合〕『華嚴經合論』（『卍新纂大日本統藏經』〈以下『卍統藏經』〉四、一八五頁〜）。

〔探〕『華嚴經探玄記』（『大正藏』三五、一七五頁〜）。

〔解〕『華嚴修禪觀照入解脱門義』（『明恵上人資料』五、所収訳読文、一〇六頁〜）。

〔信〕『華嚴信種義』（『明恵上人資料』五、所収訳読文、二五八頁〜）。

一、カタ仮名はひら仮名表記とし、適宜改行を施した。

一、字体は、概ね現行および新字体に改めた。

一、〈 〉は原割り注。

一、傍線・太字、ともに筆者による。

【十徳】

〔合〕 従文殊説頌中云何歎如来十種徳。令信心者漸漸増  
広。

〔解〕 光明覚品の中に如来、足下輪の中従り、百億の光  
明を放ちて、漸々に周遍して行者の心を引きて、廣大  
なら令む。乃至、第十重に虚空法界に同くして、行者  
を令て、信位の終心の中に於て、根本智を開発し、仏  
智恵家の中に生せ令む。(再説) 是の時に文殊師利、亦十重  
に一切処に周遍して、如来の十徳を説きて、行者の信  
心を成せ令む。其の十徳といふ者、

〔信〕 別といふ者光明覚品の中に如来、足下輪の中従り、  
百億の光明を放ちて、漸々に周遍して行者の心を引き  
て、廣大なら令む。乃至、第十重に虚空法界に同くし  
て、行者を令て、信位の終心の中に於て、根本智を開  
発し、仏智恵家の中に生せ令む。(再説) 是の時に文殊師利、  
亦十重に一切所に周遍して、如来の十徳を説きて、行  
者の信心を成せ令む。其の十徳といふ者、

【十甚深】

〔探〕 先仏以身光照事。令衆得見。後文殊智光説法。令  
衆得聞。前中二。初明能照之光。二明所照之境。前中  
初放光人。次光出処。後顯光数。

〔解〕 但し宗家常途の意に依るに、問明品を以て、十信  
の菩薩の観解の深玄と為。此の品の中に十甚深の法を  
説く。

〔信〕 問明品の中に十甚深の法を説きて、信根を令て、  
深固なら令む。(再説)

〔合〕 一、歎如来法身無体性徳。

〔解〕 一には、如来法身無性徳（行者、此の徳を信するに依りて、仏道を求む。謂く生仏は、同じく無性なり。仏、已に其の性を顕はす。我れ何ぞ成せ不らむ）。

〔信〕 一には、如来法身無性徳。

謂く心に約すれば、無分別性、境に約すれば、無差別性、心境、合しては無二性々なり。如来已に心境不二の理を証す。我れ何ぞ証せ不らむ。行者、此の徳を信するに依りて、一心に仏道を求むるなり。

〔合〕 二、歎如来大慈悲徳。為衆生求菩提心故。

〔解〕 二には、如来菩提為物徳（自利の為に、菩提を求むるは、空に沈み寂に滞す。大慈悲に依りて、正覚を成するか故に如来の大菩提の功徳を信するに依りて、終に無上大菩提の果を得る也）。

〔信〕 二には、如来菩提為物徳。

問ひて曰く、如来、已に無性の理を証す。何ぞ取相の

〔探〕 初縁起者。諸法依阿頼耶識自性縁生方得集起故也

〔解〕 一には、縁起甚深（菩薩初心に諸法如実の因縁を学して、心を撰して、理に入る也）。

〔信〕 一には、縁起甚深。

謂く凡夫は二執の分別に依りて、諸法の実体を計す。無性法身、此に依りて、顕現することを得<sub>不</sub>。菩薩は初心に諸法如実の因縁を学す。二執の実心を撰して、無性の空理に入るに従りて、法身無性の徳を信す。第一所信の徳、此の智に依りて、深固なることを得る也。

〔探〕 第二、教化甚深。

〔解〕 二には、教化甚深（後得智は衆生を救ふ也）。

〔信〕 二には、教化甚深。

問ひて曰く、縁起甚深の理、離言難思なり。如来、何

凡夫の為に利益の方便を施さむ。若し方便無く者、設ひ如来を信すと雖とも、何の利益か有らむ耶。

答ふ、二乗の聖者未た法空無性の理を悟ら未<sup>(再誌)</sup>るか故に大菩提を得不<sup>ス</sup>。是れ即ち大智也。大智を得るか故に大慈悲無し。大慈悲は是れ大智之用なるか故に大智無きか故に慈悲無き也。如来は此の理を悟るに依りて、大智大悲有り。是の故に諸仏、菩提を得て、利物を用と為<sup>ス</sup>。『楞伽』に云ふか如し。世間生滅を離す、猶し虚空華の如し。智、有無を得るに、而も大悲心を興す。云々。其の所得の菩提は、必ず衆生に依りて成するか故に是れ衆生之分なるか故に其の麤細の大用を信するに依りて、終に無上大菩提の果を得る也。

合 三、歎如来了法如幻徳。応縁現身故。

解 三には、如来了法如幻徳。諸法、若し自性有らは、天然たる方法は、更に縁を仮りて成せ不らむ。行者、此の徳を信するに依りて、縁修を起して、仏果を求む。

てか此の法を説くことを得む。若し明言を離れ、分別を絶<sup>ツ</sup>、者起念、言説、豈に妙理に合せむ耶。

答ふ、言慮を絶つと雖とも、如来の大智、無辺の妙用を具す。善巧方便を以て、無名の中に名相を立て、絶慮の中に大智を起す。此の方便を以て、衆生を教化す。第二所信の徳、此に依りて、深固なることを得る也。

探 第三、業果甚深。

解 三には、業果甚深。業種は、本識に薰するに依りて果報を起す。人我有るに非らざる也。



〔信〕 三には、如来了法如幻徳。

問ひて云く、設ひ如来悲智の徳有りと雖とも、凡聖類を異にし、迷悟不同なり。信修の縁有りと雖とも、何そ仏果を得む。

答ふ、諸法、若し自性有らは、万法、天然として更に縁を仮りて成せ不らむ。諸法、皆幻化の如し。因縁に依りて、生ず。『法華』に云ふか如し。諸仏両足尊は法常に無性なりと知る。仏種、縁従り起る。是の故に一乗と説くと等なり。行者、深く此の徳を信するに依りて、縁修を起して、仏果を求むる也。

〔合〕 四、歎如来以甚深法徳。為衆開示故。

〔解〕 四には、如来為説深法徳（如来は深法を証すと雖とも、若し衆生の為に、説か不れ者証入を期し難し。諸の所説有るは、唯衆生の為なり。是の故に行者、此の徳を信するに依りて、甚深の仏法に証入す）。

〔信〕 四には、如来為説深法徳。

問ひて曰く、幻縁起の如く法門、甚深難思なり。如来、

〔信〕 三には、業果甚深。

問ひて曰く、如来、教化を垂ると雖とも、衆生、邪惡にして信し難し。何そ教化に依りて、仏果を成せむ耶。答ふ、衆生、実体有ら者、成仏す可から不。業種、本識に薰するに依りて、果報を起す。人我有るに非ず。第三所信の徳、此の義に依りて、深固なることを得る也。

〔探〕 四、仏説法甚深。

〔解〕 四には、説法甚深（一味法界、縁に隨ひて多種を成す。一多自在也）。

〔信〕 四には、説法甚深。

問ひて曰く、衆生実体無く者何か故にそ五性等の不同



証悟すと雖とも、衆生、何てか証入することを得む。  
答ふ、如来深法を証すと雖とも、若し衆生の為に説か  
不者証入を期し難し。諸の所説有るは、唯衆生の為な  
り。是の故に深く此の徳を信するに依りて、甚深の仏  
法に証入する也。

〔合〕 五、歎仏救護衆生徳。勸信心者有十種業応作故。

〔解〕 五には、如来救護衆生徳（行者、深く此の徳を信  
するに依りて、如来を迎憑して、仏法に入る）。

〔信〕 五には、如来救護衆生徳。

問ひて曰く、如来、設ひ深法を説くと雖とも、衆生の  
自力、何ぞ邪繆の失を離れて、正直に進修することを  
得む。

答ふ、如来の慈悲、必ず衆生を救護するか故に彼の八  
地の菩薩、尚し驚覚の加護を得るか如し。況や流転の  
凡夫に於てを耶。此の徳を信するに依りて、如来を迎  
憑して、仏法に入る也。

を成せむ耶。

答ふ、一味法界、随縁して多種を成す。一多自在なり。  
第四所信の徳、此の義に依りて、深固なることを得る  
也。

〔探〕 第五、福田甚深。

〔解〕 五には、福田甚深（初め施者の用心、等しから不  
るに依るか故に得報不同なりと雖とも終に仏の大悲甚  
深に依るか故に皆解脱を得令むる也）。

〔信〕 五には、福田甚深。

問ひて曰く、已に五性の不同を成す。何ぞ悉く成仏を  
得る耶。

答ふ、初には得果不同なりと雖とも、終に如来の大悲  
甚深に依るか故に皆成仏を得令む。第五所信の徳、此  
の義に依りて、深固なることを得る也。

〔合〕 六、歎如来無相之相。徳随応見者皆得見故。

〔解〕 六には、如来無相示相徳へ行者、此の徳を信するに依りて、其の意樂に随ひて、見仏の益を得る也。

〔信〕 六には、如来無相示相徳。

問ひて曰く、無相法身は所依無く、体相無し。取相の凡夫、何そ其の救護を憑まむ耶。

答ふ、天鼓、心無くして事を成し、摩尼、思ひ無くして宝を雨ふる。虚空、所依無くして、形質を含み、風輪、思慮無くして、世界を持つか如し。取相の凡夫は、離相之智無く、無相の如来は示相之徳有り。行者、此の徳を信するに依りて、其の意樂に従ひて、見仏の益を得る也。

〔合〕 七、歎如来無依自在徳。具一切功德令信心者修學故。

〔解〕 七には、如来無依自在徳へ二乗の寂滅に同せ不。

無依本智の中に普賢差別智を起す。行者、此の徳を信するに依りて、一切の仏法を修学することを得る也。

〔探〕 第六、正教甚深。

〔解〕 六には、正教甚深へ正教を以て、精進の縁と為。勤観、修行して速かに解脱する也。

〔信〕 六には、正教甚深。

問ひて曰く、已に成仏を得と知りぬ。何の方便を以てか、成仏を得る耶。

答ふ、二有り。正教、正行也。此の中に先つ正教を以て、精進の縁と為。勤観修行して速に成仏を得令むる也。上の所信の中には無相に於て、色相を示す。此の中には色相に依りて、正教を説くか故に深固なることを得る也。

〔探〕 第七、正行甚深。

〔解〕 七には、正行甚深へ必ず所聞の法に依りて、如説の行を起す。多聞なりと雖とも修行せ不れば、仏法に入らざる也。

〔信〕 七には、如来無依自在徳。

問ひて曰く、衆生は無明を所依と為、菩薩は大智を所依と為。仏果法身は此の所依無し。設ひ色身を示すと雖とも、何の法に依止してか、其の果徳を成せむや。答ふ、二乗の寂滅に同せ不、本智の中に衆相を絶つを、無依と名く。即ち是れ文殊の理智也。〔広論〕の中に文殊、理門を主す。此の本智の中に於て、普賢差別智を起す。是れ自在と名く。〔広論〕の中に普賢、智門を主す。此の差別智の中に於て、住行向地を施設す。衆生、此に依止して、仏果に至ることを得。危楼、漢を切る、梯橙に依りて、其の上に登るか如し。准して之れを思ふ可し。

〔合〕 八、歎如来智慧方便徳。令信心者樂学修行故。

〔解〕 八には、如来智恵方便徳。〔智恵方便は、悉く究竟して彼岸に到る。行者、此の徳を信するに依りて、余果を求めて稽留せ不。終に仏果を成する也〕。

〔信〕 八には、如来智恵方便徳。

〔信〕 七には、正行甚深。

問ひて曰く、唯正教を聞きて、成仏を得る耶。答ふ、必ず所聞の法に依りて、如説の行を起す。多聞なりと雖とも修行せ不れば、仏法に入ら不。其の正行といふ者即ち信住行向地の修行也。第七所信の徳、此に依りて深固なることを得る也。

〔探〕 第八、助道甚深。

〔解〕 八には、助道甚深。〔智恵を正と為。戒定等を助と為。正助相資して必ず果を成する也〕。

〔信〕 八には、助道甚深。

問ひて曰く、此の理を聞くと雖とも、未だ其の巧拙を弁せ未<sup>ス再読</sup>。何てか此れを依憑せむ。

答ふ、如来は智慧方便、悉く究竟して彼岸に到る。三業無失、四無尋解、悉く其の妙を極めたり。極重の信心を致して、余果を求め不<sup>ス</sup>、稽留を生せ不<sup>サ</sup>れは、必ず仏果を成する也。

〔合〕 九、歎如来広大苦行精進徳。令信心者修行故。

〔解〕 九には、如来苦行精進徳へ行者、此の徳を信するに依りて、如来に於て慈父の想を起して、勇猛精進して不退也。

〔信〕 九には、如来苦行精進徳。

問ひて曰く、称性の大智、已に深理を達す。生縁の悲、何てか骨に徹せむ。然者取相の凡夫、何ぞ迎憑を致さむ耶。

答ふ、権宗に説くか如し。大慈大悲、平等性智与<sup>ト</sup>、相応す。況や一乗、無依本智に於て、何ぞ大悲用を闕せむ耶。此の段の『経』に云ふか如し。広大苦行、皆修

問ひて曰く、正行の中に於て、唯一行を用とや為む。若し多行を用とや為む耶。

答ふ、智慧を正と為<sup>シ</sup>、戒定等を助と為<sup>ス</sup>。正助、相資して必ず仏果を成す。第八所信の徳、此に依りて、深固なることを得る也。

〔探〕 第九、一乗甚深。

〔解〕 九には、一乗甚深へ諸仏は因果、皆同じきなり。衆生の感見に随ひて、仏法、差別有り。

〔信〕 九には、一乗甚深。

問ひて曰く、上の方便を用キて、同一仏果を成す可し。何か故にそ、諸仏世界種々の不同、乃至、法住久近等の種々の差別有る耶<sup>ヤ</sup>。

答ふ、理実には一切の諸仏、因果皆な同す。種々の差別は衆生の機感に随ふ。諸仏に自ら優劣有るに非ず。

習して日夜に精勤して厭怠無し。已に度し難きを度して、師子吼す。普く衆生を化する、是れ其の行なり（已上）。深く此の徳を信するに依りて、如来に於て、慈父の想を起して、精進して退せ不る也。

【合】 十、歎如来実性無三世徳。無二相遍周一切令信心者修學故。

【解】 十には、如来実無三世徳（行者、深く此の徳を信するに依りて、五位に遍周して如来に齊等なり。初発心時に仏家に生ず）。

謂く初信の中に於て、此の仏果の十徳を以て、所信の境と為ス。仏光に随ひて、信心を令レて（再誌）廣大無辺なら令レむ。主伴、相従して一乗の信法を成立す。一切甚深の

上の所信の徳の中に此の句を以ては、第四信徳の中に撰す。彼の中には苦行精進徳を開きて、第九と為ス。此の中には第七正行の中に撰す。理の如く、知る可し。問ひて曰く、此の中に第四の説法、第六の正教、第九の一乗、何の差別有りとか為む耶。答ふ、第四は権実の法を説く。横遍を深と為。第六は直に正法の体を出す。教体を深と為。第九は正しく究竟の理を顕して、直に実機に授く。堅極を深と為ス。之を思ひて、知る可し。

【探】 第十、仏境界甚深。

【解】 十には、仏境界甚深（二有り。一は所証境、真俗等。二は分齊境、小乗は三十四心後、三乗は十地満後、一乗は因果同境等）。

此の十甚深の法を以て、仏教を該撰す。幽を窮め、微を尽す。以て十信菩薩の觀解玄妙と為ス。余師の意に依るに、光明覺品を以て、如来の意業と為ス。所信の境と

仏境に於て、不傾動の信を成せ令むる也。へ常途に十信といふ者、名字不同なり。一説に『本業經』を引きて云く、未上住前に十心の名字有り。菩薩、常に十心を行す。所謂、信心、念心、精進心、恵心、定心、不退心、廻向心、護心、願心なり。『大經』に准積するに、此の十徳に於て、此の十心、相應す可し。其の義知り易し。此の信位の中に一聚相應の心々所の法、別の体用有りと雖とも、信の心所を以て、主と為るか故に十信と名くる也。實には信を以て躰と為、余の九心を以ては、信の用と為。初信の行者、信の相、顕著なるか故に五位の初めに於て、先づ信の名を立つ。後々の位の中に至りて、余心増勝なり。各其の勝用に随ひて、別位を安立す。之れを知る可し。今『大經』に文殊毗盧、相從して信法を成立す。文殊、信の法を説き、毗盧、其の体用を令て、周遍せ令む。然して後に解、行、徳の三品を説く。前の光明覚品に并して、信解行徳を具す。此の諸義を以て、信門を成立す。其の法則、皆愚縛の凡夫を勧めて、仏界の法を信せ令めむか為めの故也。

為と雖とも、能信の法に非らざる也。両師の意、其の玄意を計りて、之を会す可し而已。



【信】 十には、如来実無三世徳。

問ひて曰く、設ひ上の諸義有りと雖とも、如来は是れ已成の如来也。衆生は是れ未成の凡夫也。設ひ勇猛の行を起すと雖とも、何ぞ必しも如来に同せむ。又未た知ら未<sup>ス再説</sup>、已成の如来は其の所修、妙理に合ふと雖とも、未成の衆生は、所修、理の外に在りとや為<sup>セ</sup>む。三世、時別なり。何ぞ同等の仏果を成せむ耶。

答ふ、無明大夢の中に処して、時劫の差別を計す。大智、去来無く、法性、古今無し。是の故に纔に仏果に至るに、三世常住の名を立つ。行者、深く此の徳を信するに依りて、五位に遍周して、如来に齊等なり。初発心時に仏家に生ずる也。謂く初信の中に於て、此の仏果の十徳を以て、所信の境と為<sup>ス</sup>る也。

【信】 十には、仏境界甚深。

問ひて曰く、諸行、究竟して一仏果に帰す。未た知ら未<sup>ス再説</sup>、何の法を以てか、如来の境界と為<sup>ス</sup>る。又其の境界因果、同なりとや為<sup>セ</sup>む、異なりとや為<sup>セ</sup>む耶。答ふ、仏境界に二有り。

一には所証境、理智、真諦の理を証す。量智、俗諦の法を知る。

二には分齊境、謂く因果の二位を経て、成仏を得る分齊也。小乗は三十四心後へ諦現觀の中に十六念有り。苦法智忍従り、道類智に至る、有頂智の惑を断つに、十八念有り。九無間道、九解脱道也。九品の惑を断つに各無間解脱有るか故に十八念を成する也。三乗教は十地満後へ如の常し。一乗教は因果同境へ初後相即して同しく仏境を得る也。此の中に於て、次の如く、上の十は所信の境に就きて、信心を成立せ令む。下の十は能信の心に就きて、信根を令て堅固なら令む<sup>シ再説</sup>。問ひて曰く、本経、義疏の意を觀するに、十信は唯<sup>ク</sup>如来の十徳を信す。十深は広く諸法の性相を分別す。人



法、既に異なり。何か故にそ此の義を出して、十徳に相順せ令むる耶。

答ふ、十信、十深の義、文、富みて、義、博し。問答往復して法相、重疊せり。初心、迷ひ易く、鈍者、悟り難し。是の故に今仏果一境の上に就きて、一往、信解之、生起を述して、人を令レ成レ仏の道を樂レひ易レから令レむ。其の義最も相成せり。所謂る十信の第一を如来法身無性徳と云ひ、十深の第一を縁起甚深と云ふか如きは、智、縁起の法を知るか故に彼の性を証して、身と為るを、如来法身と云ふ。是の故に先づ如実の因縁を觀するに、所信の理、深く顯現す。是を深固の義と為ス。此の若く、准知す可し。宗家に積文の方軌有り。随文就義積と名く。此れ即ち、就義之例也。之を思ひて見る可し。

『信種義』において、「十深」を「十徳」に相順して対応させる内容は、「十徳」「十深」ともに、前年撰述の『解脫門義』の内容（菩薩の觀解の深玄）を踏襲した上で、未入位の凡夫に相應する内容として改めて展開していることがわかる。このことは、仏道修行者と未入位の凡夫とは、異なった道を歩むのではなく、一つの仏道として同じ

道を往く者であり、個々の環境・能力等に応じた在り方が異なることで、見え・聞こえ・感じる内容が異なりながらも、それぞれに相応する在り方で、歩みを進めることを内包しているものと考えられる。ここには、称名念仏を勝行とし、その他の行を劣行として選捨することを「聖意(仏の意志)」であると明記する『選択集』<sup>(28)</sup>を批判する明恵の立場を窺うことができる。

## 註

- (1) 華嚴・真言等を中心に修学し(建久二年「二一九一」より興然「二二二一〜二二〇四」から種々の儀軌を伝受される)、講経(『仮名行状』建久九年「二一九八」八月二五日、五・六人の同行者へ『探玄記』第一巻を講義し始める)、『明恵上人資料』(以下『明資』)一、三二頁)、その後寛喜三年「一二三二」二月一五日まで断続的に行われた。『明資』一、五〇頁)・法会等を行い(建仁二年「一二〇二」有田にて『明資』一、一一一〜一二二頁)、元久元年「一二〇四」一月二九日糸野にて『明資』一、一一三頁)、二月一五日湯浅にて『明資』一、一一五頁)、他、法会を開催)、高山寺において説戒の場を設けた(『仮名行状』嘉祿元年「一二二五」乙酉)六月十五日より梅尾の本堂にして梵網菩薩戒本、両度の説戒を始め行はる(『明資』一、五八頁)。村上素道『梅尾山高山寺明恵上人』(梅尾山高山寺、一九二九)、島地大等『日本仏教教学史』(中山書房、一九七六)、坂本幸男『華嚴教学の研究』(平楽寺書店、一九六四)、田中久夫『明恵』(吉川弘文館、一九九二)、同『鎌倉仏教雑考』(思文閣出版、一九八二)、野村卓美『明恵上人の研究』(和泉書院、二〇〇二)、柴崎照和『明恵上人思想の研究』(大蔵出版、二〇〇三)、前川健一『明恵の思想史的研究』(法藏館、二〇一二)他。

- (2) 『解脱門義聴集記』(以下『聴集記』)では「此の書は、(中略)五十二位等を経歴するやうを申たる書にてある也」

(『金沢文庫研究』第四号、六六頁)と述べる。

(3) 『新華嚴經論』、八十卷『華嚴經』の註釈。

(4) 「十徳」、光明覚品 註釈部。李通玄は「文殊は信心の者の信解を増広させるために、仏の十種の徳を挙げて称讃する」(『華嚴經合論』、『卍統藏經』四、一八三頁下〜一八五頁上)とし、一々にその徳が称讃される理由を示す。

(5) 「十甚深」、六十卷『華嚴經』「菩薩明難品」註釈部。法蔵は「信の中に解行を成すことを趣とする」(『探玄記』、『大正』、三五、一七六頁下)とする。明恵は建久年間には、既に「十深」について検討している(『仮名行状』、『明資』一、三二頁。四〇頁)。

(6) 「起信」、『聴集記』では「信種義には、此の信を起したるやうを申たり」(『金沢文庫研究』第四号、六六頁)とし、『信種義』では「此の仏果の徳を以て、所信の境と為る。問明品の中に十甚深の法を説て、信根を令て深固ならしむ」(『明資』五、二六四頁)とする。

(7) 木村清孝「明恵における「信」の思想の一特質―金沢文庫本『華嚴信種義聞集記』を援用して―」(『金沢文庫研究』第二十卷一〇号、一九七四年)、柴崎照和『明恵上人思想の研究』(前掲) 四四二頁、他参照。

(8) 『明資』五、二五三〜二五四頁(『合論』、『卍統藏經』四、一八四頁中)。仏の眉間より放たれる仏光(果徳)は、足下(十信)・指端(十住)・踏上(十行)・膝(十廻向)と巡って、再び眉間(十地)に還ることを示し、修行の段階は異なるが、各位を照らす仏光は仏の眉間より放たれた同一の仏光である事を明らかにする。

(9) 『明資』五、二五四〜二五七頁(『合論』、『卍統藏經』四、三八頁下〜三九頁上)。「衆生と仏とは本来同体」であることの具体相を挙げて、信じて修行する旨を示す。

(10) 『明資』五、二五七頁(『合論』、『卍統藏經』四、七八頁下〜七九頁上)。

- (11) 『明資』五、二五七〜二五八頁（『合論』、『中統藏經』四、五二頁下〜五三頁上）。①・②・④は、『解脱門義』上巻において修行の階位を述べた後に示され、③は下巻において仏道修行が行者にとって難行となる様々な状況に対する説示の中に示される（①『明資』五、一二二頁〜②同、一二三頁〜④同、一二五頁〜③同、五、一九一頁）。
- (12) 柴崎照和『明恵上人思想の研究』（前掲）四六一〜四六二頁、参照。
- (13) 次第問答して、「執著を捨てる」「仏智によって発心する」「自身は仏と同体・同智であると信じる」「法を縁とする」等を示す。
- (14) 『明資』五、二六九頁。
- (15) 「信心を生ずることは仏教に依る可し。我法に順す可から不。道心を発すことは仏智に依る可し。無明に順す可から不」（『明資』五、二八一〜二八三頁）。
- (16) 『明資』五、一〇六頁〜。第二、終に無上菩提の果を得」・「第三、縁修を起こして仏果も求める」・「第四、甚深仏法に証入する」・「第五、如来を迎憑して仏法に入る」・「第六、意業に従って見仏の益を得」・「第七、一切の仏法を修学すること得」・「第八、余果を求めず仏果を得」・「第九、如来に慈父の想いを起こして精進不退となる」・「第十、五位を周遍して如来に等しい（存在）となる」。
- (17) 『明資』五、一〇八頁。
- (18) 『聴集記』「此十甚深は、此信に依りて起すところの智也。此智、甚深なれば玄妙と云う也」（『金沢文庫研究』第四号、五頁）と述べる。
- (19) 『明資』五、一〇九頁。
- (20) 『華嚴信種義聞集記』、『金沢文庫資料全書』二、二二八頁。

- (21) 木村清孝氏は、明恵が「十徳」と「十深」を対応させることについて、澄観が『演義鈔』において「信の十徳を十甚深に配当する見解が一つの示唆になったかもしれない」（木村清孝、前掲論文）と指摘する。対応は以下のとおり
- 《第一、如来法身無性徳と縁起甚深》《第二、如来菩提為物徳と教化甚深》《第三、如来了法如限徳と業果甚深》《第四、如来為説深法徳と説法甚深》《第五、如来救護衆生徳と福田甚深》《第六、如来無相示相徳と正教甚深》《第七、如来無依自在徳と正行甚深》《第八、如来智恵方便徳と助道甚深》《第九、如来苦行精進徳と一乗甚深》《第十、如来実無三世徳と仏境界甚深》。
- (22) 「相順」、前述の内容（因）を踏まえて、次の内容を展開させる（果）。柴崎照和『明恵上人思想の研究』（前掲）四六一〜四六二頁、参照。
- (23) 『信種義』「十甚深の法を説て、信根を令て深固ならしむ」（『明資』五、二六四頁）。
- (24) 『明資』五、二六八頁。
- (25) 同著『日本仏教教学史』、中山書房、一九七六年（初版一九三三年）、三八八頁。
- (26) 木村清孝、前掲論文。
- (27) 木村清孝、前掲論文。
- (28) 『選択集』、『昭和新修 法然上人全集』三一九頁。
- (29) 『摧邪輪』、『鎌倉旧仏教』三三九頁上。明恵は、『選択集』の「勝劣義」は「仏意を以て勝劣の判断を成す」と述べている、と理解して批判をする。